

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年3月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mアジア・オセアニア高配当株式ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年9月18日付で提出した有価証券届出書（2020年1月9日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.78%*（税抜3.50%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。なお、2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が10%に上げられる予定です。その場合、手数料率は3.85%が上限となります。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「(4) 発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.85%（税抜3.50%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「(4) 発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

(ロ) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

（略）

三井住友信託銀行株式会社（受託会社）

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

委託会社との契約により、当ファンドおよびマザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

（略）

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2019年7月末現在）

（略）

大株主の状況（2019年7月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

(ロ) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

（略）

三井住友信託銀行株式会社（受託会社）

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社*）

委託会社との契約により、当ファンドおよびマザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

（略）

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2020年1月末現在）

（略）

大株主の状況（2020年1月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

(1) 投資方針

< 訂正前 >

（略）

(ロ) 投資態度

（略）

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置 >

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

(ロ) 投資態度

（略）

（ESG*投資について）

マザーファンドの運用プロセスにおいて、環境、社会、そしてガバナンス面（企業統治）の要素が、投資対象候補銘柄のリスク要因となり得るかどうかを分析・評価しています。なお、この評価のみが投資判断を決定付けるものではなく、リスク要因を十分考慮しつつも、リスクが認められる銘柄を組み入れる可能性や、当該銘柄を継続的に保有する可能性があります。

* 「ESG」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせたものをいいます。

< 当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置 >

（以下略）

(3) 運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

EMAPアジア株式運用チームは、EMAPに属しています。EMAPには、EMAPアジア株式運用チームを含めた約90名(2019年6月末現在)が所属しています。

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト(44名(2019年6月末現在))とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー(13名(2019年6月末現在))が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト(18名(2019年6月末現在))から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

～ (略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2019年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

EMAPアジア株式運用チームは、EMAPに属しています。EMAPには、EMAPアジア株式運用チームを含めた約100名が所属しています。

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト(46名)とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー(13名)が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト(18名)から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

～ (略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2019年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

～ (略)

カントリーリスク

アジア・オセアニア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

(略)

- ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。(税率は全て2019年5月末現在)その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

（略）

<訂正後>

（略）

～（略）

カントリーリスク

アジア・オセアニア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

（略）

・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て2020年1月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

（略）

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク（1）リスク要因末尾の参考情報」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

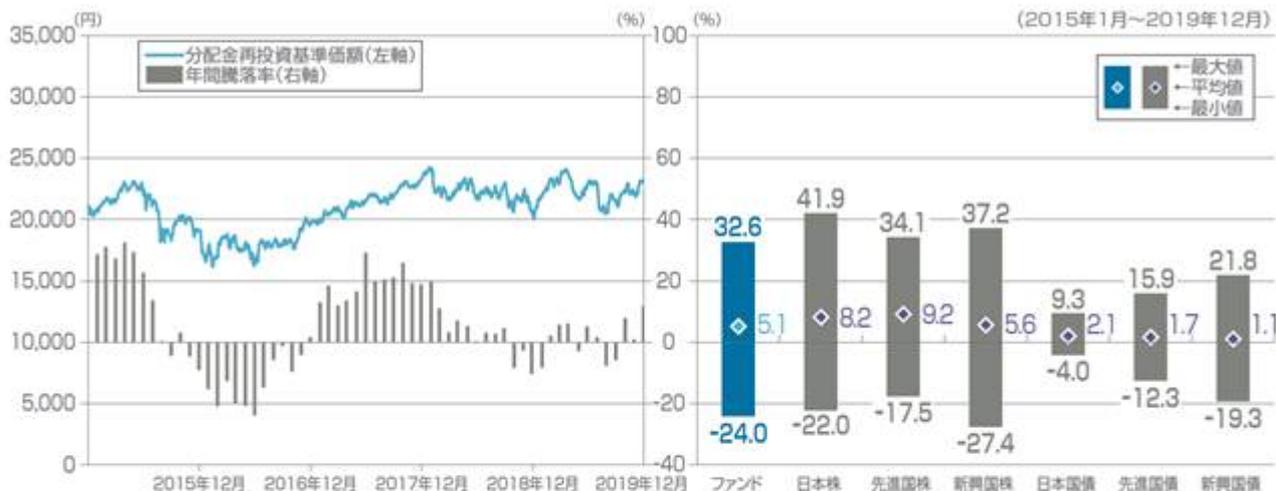
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2015年1月～2019年12月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
 - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(2019年7月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

（2019年12月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

（1）申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.78%*（税抜3.50%）が上限となっています。

* 2019年10月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.85%が上限となります。

申込手数料*の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

* 購入時における当ファンド・投資環境についての説明・情報提供、事務手続き等の対価として、販売会社に支払われます。

（略）

（3）信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.5876%*（税抜1.47%）を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、年率1.617%となります。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の配分 （純資産総額 に対し）	年率0.756% （税抜0.70%）	年率0.756% （税抜0.70%）	年率0.0756% （税抜0.07%）
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 （純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.77% （税抜0.70%）	年率0.77% （税抜0.70%）	年率0.077% （税抜0.07%）

（略）

（4）その他の手数料等

（略）

3 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%*（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円*（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額（ただし、年間330万円を上限とします。）を当該監査費用とみなします。

（5）課税上の取扱い

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年7月末現在適用されるものです。

（略）

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

（1）申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.85%（税抜3.50%）が上限となっています。

申込手数料*の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

* 購入時における当ファンド・投資環境についての説明・情報提供、事務手続き等の対価として、販売会社に支払われます。

（略）

（3）信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.617%（税抜1.47%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 <u>0.77%</u> (税抜0.70%)	年率 <u>0.77%</u> (税抜0.70%)	年率 <u>0.077%</u> (税抜0.07%)
信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価

（略）

（4）その他の手数料等

（略）

3 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（5）課税上の取扱い

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年1月末現在適用されるものです。

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2020年1月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,983,059,022	100.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	28,309,941	0.48
合計(純資産総額)		5,954,749,081	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年1月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	28,242,975	0.47
	オーストラリア	572,967,185	9.58
	香港	2,068,007,760	34.56
	シンガポール	167,808,238	2.80
	タイ	165,316,968	2.76
	インドネシア	337,757,092	5.65
	韓国	700,807,005	11.71
	台湾	503,668,669	8.42
	中国	309,395,275	5.17
	インド	350,367,367	5.86
	小計	5,204,338,534	86.98
投資信託受益証券	オーストラリア	306,394,483	5.12
投資証券	香港	49,532,512	0.83
	シンガポール	294,447,429	4.92
	小計	343,979,941	5.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	128,416,554	2.15
合計(純資産総額)		5,983,129,512	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格 (イ)ファンドの目的」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年1月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)	2,178,668,350	2.6506	5,774,885,087	2.7462	5,983,059,022	100.48

(参考) G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年1月20日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数 または 口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	294,000	1,267.76	372,721,440	1,225.44	360,279,360	6.02
2	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	57,918	5,379.06	311,544,554	5,823.50	337,285,473	5.64
3	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	173,000	1,309.52	226,547,479	1,411.61	244,210,087	4.08
4	香港	香港	株式	CLP HOLDINGS LTD	公益事業	172,500	1,176.94	203,022,150	1,182.61	204,000,570	3.41
5	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	1,768,000	94.01	166,215,692	95.99	169,725,525	2.84
6	インド	インド	株式	POWER GRID CORPORATION OF INDIA LIMITED	公益事業	536,692	292.03	156,731,238	307.94	165,271,081	2.76
7	香港	中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	保険	509,000	303.45	154,457,068	311.96	158,787,640	2.65
8	香港	香港	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	226,000	568.61	128,507,668	638.10	144,210,600	2.41
9	インドネシア	インドネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	4,639,400	32.31	149,940,768	30.86	143,176,523	2.39
10	シンガポール	インド	投資証券	ASCENDAS INDIA TRUST-REIT	-	976,500	125.10	122,168,060	134.92	131,749,868	2.20
11	香港	香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	320,000	389.24	124,557,120	409.80	131,136,640	2.19
12	オーストラリア	オーストラリア	投資信託 受益証券	DEXUS-STPL	-	126,663	907.37	114,930,492	945.10	119,709,366	2.00
13	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	282,000	409.80	115,564,164	420.43	118,563,234	1.98
14	オーストラリア	オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	銀行	60,699	1,897.02	115,147,441	1,926.58	116,941,588	1.95
15	中国	中国	株式	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES COMPANY LTD-A	耐久消費財・アパレル	183,407	513.43	94,168,398	575.07	105,472,138	1.76
16	シンガポール	シンガポール	投資証券	MAPLE TREE LOGISTICS TRUST-REIT	-	711,576	136.55	97,169,901	148.00	105,315,881	1.76
17	インドネシア	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	銀行	2,725,000	35.64	97,119,000	37.50	102,195,675	1.71
18	オーストラリア	オーストラリア	投資信託 受益証券	TRANSURBAN GROUP-STPL	-	84,163	1,167.16	98,232,192	1,195.20	100,592,316	1.68
19	オーストラリア	オーストラリア	株式	TABCORP HOLDINGS LIMITED	消費者サービス	266,076	359.24	95,586,366	360.00	95,788,025	1.60
20	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	95,500	880.57	84,095,199	938.71	89,647,378	1.50
21	シンガポール	シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	41,566	2,129.01	88,494,845	2,154.63	89,559,745	1.50
22	香港	中国	株式	POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD-H	銀行	1,168,000	76.14	88,939,228	75.29	87,945,494	1.47
23	オーストラリア	オーストラリア	投資信託 受益証券	GPT GROUP-STPL	-	192,532	439.58	84,633,601	447.16	86,092,801	1.44
24	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	24,813	3,381.69	83,909,874	3,461.79	85,897,544	1.44
25	タイ	タイ	株式	THAI OIL PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	エネルギー	368,400	251.85	92,781,540	228.12	84,041,250	1.40
26	オーストラリア	オーストラリア	株式	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LIMITED	保険	140,051	610.10	85,446,445	599.49	83,960,420	1.40
27	中国	中国	株式	SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	自動車・自動車部品	210,900	383.27	80,832,486	397.07	83,743,539	1.40
28	香港	中国	株式	JIANGSU EXPRESSWAY COMPANY LIMITED-H	運輸	532,000	157.11	83,584,861	153.99	81,925,234	1.37
29	香港	香港	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	95,983	859.47	82,494,857	852.92	81,866,492	1.37
30	シンガポール	シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	銀行	35,800	2,173.44	77,809,388	2,185.71	78,248,493	1.31

(注1) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地又は上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)

ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

- (注2) DEXUS-STPLは、四つの外国投資信託受益証券もしくは外国信託受益権であるDEXUS Diversified Trust、DEXUS Industrial Trust、DEXUS Office Trust、DEXUS Operations Trustで構成されています。
- (注3) TRANSURBAN GROUP-STPLは、二つの外国株式会社であるTransurban Holdings Limited、Transurban International Limitedおよび外国投資信託証券であるTransurban Holding Trustで構成されています。
- (注4) GPT GROUP-STPLは、外国株式会社であるGPT Management Holdings Limitedおよび外国投資信託受益証券であるGeneral Property Trustで構成されています。

種類別および業種別投資比率

(2020年1月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.48

(参考) G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年1月20日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	5.39
		素材	3.12
		資本財	0.67
		商業・専門サービス	0.97
		運輸	2.44
		自動車・自動車部品	1.94
		耐久消費財・アパレル	2.53
		消費者サービス	4.47
		小売	0.99
		食品・飲料・タバコ	1.17
		家庭用品・パーソナル用品	0.60
		銀行	19.15
		各種金融	1.66
		保険	8.84
		不動産	3.72
		ソフトウェア・サービス	1.44
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.21
		電気通信サービス	4.90
		公益事業	7.60
半導体・半導体製造装置	7.17		
小計		86.98	
投資信託受益証券	-	5.12	
投資証券	-	5.75	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2020年1月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年12月19日)	1,383	1,387	0.8735	0.8765
第2特定期間末	(2012年6月19日)	1,581	1,585	0.9782	0.9812
第3特定期間末	(2012年12月19日)	3,069	3,078	1.1086	1.1116
第4特定期間末	(2013年6月19日)	16,354	16,401	1.0653	1.0683
第5特定期間末	(2013年12月19日)	16,658	16,706	1.0228	1.0258
第6特定期間末	(2014年6月19日)	13,510	13,549	1.0504	1.0534
第7特定期間末	(2014年12月19日)	13,366	13,405	1.0280	1.0310
第8特定期間末	(2015年6月19日)	21,651	21,715	1.0208	1.0238
第9特定期間末	(2015年12月21日)	14,935	14,988	0.8460	0.8490
第10特定期間末	(2016年6月20日)	11,363	11,409	0.7356	0.7386
第11特定期間末	(2016年12月19日)	11,515	11,556	0.8491	0.8521
第12特定期間末	(2017年6月19日)	10,394	10,429	0.8904	0.8934
第13特定期間末	(2017年12月19日)	9,308	9,338	0.9308	0.9338
第14特定期間末	(2018年6月19日)	8,018	8,044	0.9064	0.9094
第15特定期間末	(2018年12月19日)	6,843	6,868	0.8396	0.8426
第16特定期間末	(2019年6月19日)	6,256	6,278	0.8516	0.8546
第17特定期間末	(2019年12月19日)	5,905	5,925	0.8727	0.8757
	2019年1月末日	6,902	-	0.8551	-
	2019年2月末日	7,138	-	0.9019	-
	2019年3月末日	6,969	-	0.8940	-
	2019年4月末日	6,856	-	0.9197	-
	2019年5月末日	6,179	-	0.8371	-
	2019年6月末日	6,439	-	0.8773	-
	2019年7月末日	6,333	-	0.8779	-
	2019年8月末日	5,656	-	0.7921	-
	2019年9月末日	5,793	-	0.8186	-
	2019年10月末日	5,932	-	0.8512	-
	2019年11月末日	5,793	-	0.8444	-
	2019年12月末日	5,897	-	0.8756	-
	2020年1月20日	5,954	5,974	0.8997	0.9027

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。なお、2020年1月20日の純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は第103期計算期間末日のものです。

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090

第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.1220
第4特定期間	0.2820
第5特定期間	0.1320
第6特定期間	0.0450
第7特定期間	0.1620
第8特定期間	0.1120
第9特定期間	0.0180
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180
第16特定期間	0.0180
第17特定期間	0.0180

収益率の推移

期	収益率(%)
第1特定期間	11.75
第2特定期間	14.05
第3特定期間	25.80
第4特定期間	21.53
第5特定期間	8.40
第6特定期間	7.10
第7特定期間	13.29
第8特定期間	10.19
第9特定期間	15.36
第10特定期間	10.92
第11特定期間	17.88
第12特定期間	6.98
第13特定期間	6.56
第14特定期間	0.69
第15特定期間	5.38
第16特定期間	3.57
第17特定期間	4.59

(注) 収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	1,636,354,412	52,938,254	1,583,416,158
第2特定期間	1,103,938,815	1,071,102,798	1,616,252,175
第3特定期間	2,322,462,393	1,169,689,159	2,769,025,409
第4特定期間	18,270,506,509	5,686,448,682	15,353,083,236
第5特定期間	5,968,390,057	5,035,439,915	16,286,033,378
第6特定期間	1,824,159,153	5,247,934,609	12,862,257,922
第7特定期間	4,215,254,720	4,074,756,303	13,002,756,339
第8特定期間	10,540,799,764	2,333,091,310	21,210,464,793
第9特定期間	2,136,065,106	5,693,126,441	17,653,403,458
第10特定期間	280,948,463	2,485,788,774	15,448,563,147
第11特定期間	203,286,535	2,089,732,668	13,562,117,014
第12特定期間	325,903,915	2,213,594,498	11,674,426,431
第13特定期間	272,202,123	1,946,286,184	10,000,342,370
第14特定期間	184,304,157	1,338,394,483	8,846,252,044
第15特定期間	109,222,291	804,143,681	8,151,330,654
第16特定期間	204,026,292	1,008,171,000	7,347,185,946
第17特定期間	122,931,318	703,085,387	6,767,031,877

(注1) 第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

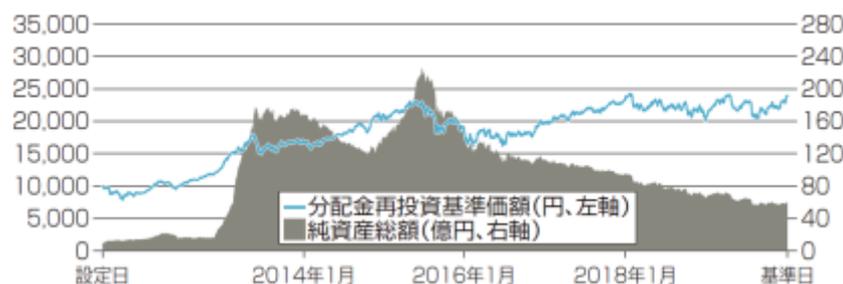
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2020年1月20日	設定日	2011年7月8日
純資産総額	59億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
99期	2019年9月	30
100期	2019年10月	30
101期	2019年11月	30
102期	2019年12月	30
103期	2020年1月	30
	設定来累計	10,470

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	28.1%
オーストラリア	14.8%
香港	12.7%
韓国	11.8%
台湾	8.9%
その他	22.0%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	35.6%
オーストラリアドル	14.8%
韓国ウォン	11.8%
新台幣ドル	8.5%
シンガポールドル	7.8%
その他	19.8%

業種別構成状況

業種	投資比率 2
銀行	19.3%
不動産	9.5%
保険	8.9%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.2%
公益事業	7.6%
その他	44.8%

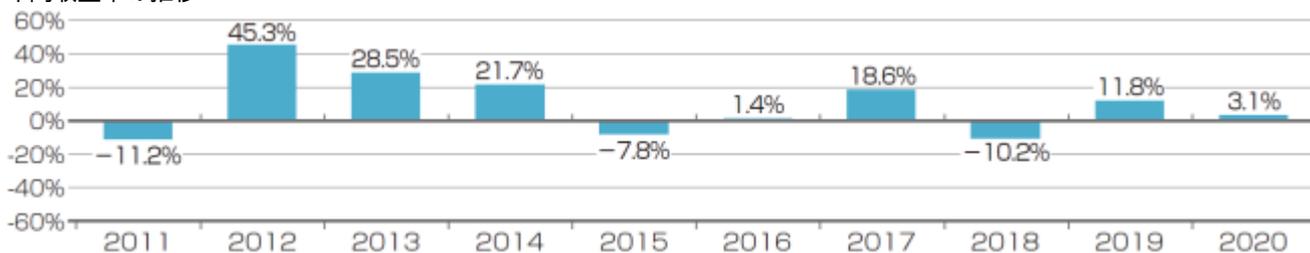
* 投資信託証券のうち、リートは不動産に含まれます。リート以外の投資信託証券を保有した場合は、その他に含まれます。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	6.1%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.7%
3	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	4.1%
4	中電控股	香港	香港ドル	公益事業	3.4%
5	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	2.9%
6	パワーグリッドコーポレーションオブインド	インド	インドルピー	公益事業	2.8%
7	中国人寿保険	中国	香港ドル	保険	2.7%
8	金沙中国	香港	香港ドル	消費者サービス	2.4%
9	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	電気通信サービス	2.4%
10	アセンダス・インドア・トラスト	インド	シンガポールドル	不動産*	2.2%

* 上記において投資信託証券のうちリートは業種を不動産と表示しています。

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金）÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100

* 2011年の年間収益率は設定日から年末営業日、2020年の年間収益率は前年末営業日から2020年1月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(2019年6月20日から2019年12月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2019年6月19日現在)	当期 (2019年12月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,287,202,888	5,933,579,856
未収入金	235,446	12,878,767
流動資産合計	6,287,438,334	5,946,458,623
資産合計	6,287,438,334	5,946,458,623
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,041,557	20,301,095
未払解約金	235,446	12,878,767
未払受託者報酬	386,134	363,276
未払委託者報酬	7,722,657	7,265,503
その他未払費用	135,303	126,131
流動負債合計	30,521,097	40,934,772
負債合計	30,521,097	40,934,772
純資産の部		
元本等		
元本	1 7,347,185,946	1 6,767,031,877
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 1,090,268,709	2 861,508,026
(分配準備積立金)	18,864,243	640,382
元本等合計	6,256,917,237	5,905,523,851
純資産合計	6,256,917,237	5,905,523,851
負債純資産合計	6,287,438,334	5,946,458,623

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 2018年12月20日 至 2019年 6月19日)	当期 (自 2019年 6月20日 至 2019年12月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	330,900,794	314,899,260
営業収益合計	330,900,794	314,899,260
営業費用		
受託者報酬	2,555,577	2,269,828
委託者報酬	1 51,111,432	1 45,396,485
その他費用	881,710	792,799
営業費用合計	54,548,719	48,459,112
営業利益又は営業損失()	276,352,075	266,440,148
経常利益又は経常損失()	276,352,075	266,440,148
当期純利益又は当期純損失()	276,352,075	266,440,148
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	7,959,532	2,268,267
期首剰余金又は期首欠損金()	1,307,712,762	1,090,268,709
剰余金増加額又は欠損金減少額	111,155,533	111,431,307
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	111,155,533	111,431,307
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,623,191	20,086,559
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,623,191	20,086,559
分配金	2 138,480,832	2 126,755,946
期末剰余金又は期末欠損金()	1,090,268,709	861,508,026

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2019年6月19日現在)	当期 (2019年12月19日現在)
1 期首元本額	8,151,330,654円	7,347,185,946円
期中追加設定元本額	204,026,292円	122,931,318円
期中一部解約元本額	1,008,171,000円	703,085,387円
2 元本の欠損	1,090,268,709円	861,508,026円
受益権の総数	7,347,185,946口	6,767,031,877口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.8516円 (8,516円)	0.8727円 (8,727円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2018年12月20日 至 2019年6月19日)	当期 (自 2019年6月20日 至 2019年12月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 2018年12月20日 至 2019年1月21日)	(自 2019年6月20日 至 2019年7月19日)
費用控除後の配当等収益額	122,202円	37,530,404円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	229,662,074円	138,843,282円
分配準備積立金額	10,029円	18,665,639円
当ファンドの分配対象収益額	229,794,305円	195,039,325円
当ファンドの期末残存口数	8,114,121,269口	7,285,337,348口
1万口当たり収益分配対象額	283.20円	267.71円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	24,342,363円	21,856,012円
	(自 2019年1月22日 至 2019年2月19日)	(自 2019年7月20日 至 2019年8月19日)
費用控除後の配当等収益額	4,892,465円	9,764,999円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	202,465,772円	136,635,530円
分配準備積立金額	10,350円	33,643,641円
当ファンドの分配対象収益額	207,368,587円	180,044,170円

当ファンドの期末残存口数	7,996,107,862口	7,161,642,702口
1万口当たり収益分配対象額	259.33円	251.40円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	23,988,323円	21,484,928円
	(自 2019年2月20日 至 2019年3月19日)	(自 2019年8月20日 至 2019年9月19日)
費用控除後の配当等収益額	21,466,491円	27,291,592円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	178,603,052円	135,522,504円
分配準備積立金額	16,713円	21,661,015円
当ファンドの分配対象収益額	200,086,256円	184,475,111円
当ファンドの期末残存口数	7,786,796,396口	7,094,641,551口
1万口当たり収益分配対象額	256.95円	260.02円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	23,360,389円	21,283,924円
	(自 2019年3月20日 至 2019年4月19日)	(自 2019年9月20日 至 2019年10月21日)
費用控除後の配当等収益額	17,238,871円	16,074,552円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	170,963,868円	134,548,272円
分配準備積立金額	14,292円	27,397,119円
当ファンドの分配対象収益額	188,217,031円	178,019,943円
当ファンドの期末残存口数	7,523,030,582口	7,038,219,828口
1万口当たり収益分配対象額	250.18円	252.93円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	22,569,091円	21,114,659円
	(自 2019年4月20日 至 2019年5月20日)	(自 2019年10月22日 至 2019年11月19日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	1,394,468円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	162,810,519円	132,119,957円
分配準備積立金額	10,164円	21,821,198円
当ファンドの分配対象収益額	162,820,683円	155,335,623円
当ファンドの期末残存口数	7,393,036,590口	6,905,109,580口
1万口当たり収益分配対象額	220.23円	224.95円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	22,179,109円	20,715,328円
	(自 2019年5月21日 至 2019年6月19日)	(自 2019年11月20日 至 2019年12月19日)
費用控除後の配当等収益額	40,895,728円	18,496,458円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	139,871,969円	129,588,668円
分配準備積立金額	10,072円	2,445,019円

当ファンドの分配対象収益額	180,777,769円	150,530,145円
当ファンドの期末残存口数	7,347,185,946口	6,767,031,877口
1万口当たり収益分配対象額	246.05円	222.44円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	22,041,557円	20,301,095円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2019年6月19日現在)	当期 (2019年12月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	43,049,058	263,850,547
合計	43,049,058	263,850,547

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表(2019年12月19日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザー ファンド(適格機関投資家専用)	2,237,988,857	5,933,579,856	
合計			2,237,988,857	5,933,579,856	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2019年6月19日現在)	(2019年12月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		78,874,214	114,747,994
コール・ローン		2,732,992	1,860,221
株式		5,460,269,244	5,210,596,049
投資信託受益証券		290,869,505	285,298,088
投資証券		414,056,542	327,332,781
未収入金		2,971,907	13,301,443
未収配当金		37,779,425	8,046,937
流動資産合計		6,287,553,829	5,961,183,513
資産合計		6,287,553,829	5,961,183,513
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		57,305	84,902
未払金		-	14,721,914
未払解約金		235,446	12,878,767
未払利息		8	5
流動負債合計		292,759	27,685,588
負債合計		292,759	27,685,588
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,502,668,135	2,237,988,857
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,784,592,935	3,695,509,068
元本等合計		6,287,261,070	5,933,497,925
純資産合計		6,287,261,070	5,933,497,925
負債純資産合計		6,287,553,829	5,961,183,513

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2019年6月19日現在)	(2019年12月19日現在)
1期首元本額	2,857,022,127円	2,502,668,135円
期中追加設定元本額	70,182,488円	41,119,826円
期中解約元本額	424,536,480円	305,799,104円
元本の内訳（注）		
JPMアジア・オセアニア高配当株式 ファンド	2,502,668,135円	2,237,988,857円
合 計	2,502,668,135円	2,237,988,857円
受益権の総数	2,502,668,135口	2,237,988,857口
1口当たりの純資産額	2.5122円	2.6513円
(1万口当たりの純資産額)	(25,122円)	(26,513円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2019年6月19日現在)	(2019年12月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	185,767,326	217,140,566
投資信託受益証券	32,775,619	11,846,507
投資証券	73,143,889	9,489,109
合計	291,686,834	214,783,168

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(2019年6月19日現在)				(2019年12月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 売建 アメリカドル	29,000,000	-	29,057,305	57,305	44,000,000	-	44,084,902	84,902
合計		29,000,000	-	29,057,305	57,305	44,000,000	-	44,084,902	84,902

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2019年12月19日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	SILICON MOTION TECHNOLOGY CORPORATION-ADR	12,602	47.59	599,729.18	
小計	銘柄数：	1		599,729.18	
				(65,802,285)	
	組入時価比率：	1.1%		1.3%	
オーストラリアドル	OIL SEARCH LIMITED	62,227	7.55	469,813.85	
	VIVA ENERGY GROUP LIMITED	312,789	1.97	617,758.27	
	BORAL LIMITED	165,059	4.53	747,717.27	
	BRAMBLES LTD	62,084	12.36	767,358.24	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	36,426	7.32	266,638.32	

	TABCORP HOLDINGS LIMITED	268,576	4.74	1,273,050.24	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	62,099	25.03	1,554,337.97	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	23,870	24.50	584,815.00	
	MACQUARIE GROUP LTD	3,116	137.76	429,260.16	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LIMITED	143,051	8.05	1,151,560.55	
小計	銘柄数:	10		7,862,309.87	
				(592,582,294)	
	組入時価比率:	10.0%		11.4%	
香港ドル	CNOOC LTD	375,000	12.48	4,680,000.00	
	PETROCHINA COMPANY LIMITED-H	1,124,000	3.86	4,338,640.00	
	SINOPEC ENGINEERING(GROUP)CO LTD-H	581,000	4.88	2,835,280.00	
	JIANGSU EXPRESSWAY COMPANY LIMITED-H	540,000	11.08	5,983,200.00	
	MTR CORPORATION LIMITED	48,500	46.35	2,247,975.00	
	YUEXIU TRANSPORT INFRASTRUCTURE LTD	436,000	7.10	3,095,600.00	
	SANDS CHINA LTD	233,600	40.10	9,367,360.00	
	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES HOLDIN	466,000	7.12	3,317,920.00	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP COMPANY LIMIT	82,000	57.20	4,690,400.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	320,000	27.45	8,784,000.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	1,768,000	6.63	11,721,840.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	89,583	60.60	5,428,729.80	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD-H	1,168,000	5.37	6,272,160.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	17,469	257.60	4,500,014.40	
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	529,000	21.40	11,320,600.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	173,000	92.35	15,976,550.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	282,000	28.90	8,149,800.00	
	CHINA RESOURCES LAND LIMITED	58,000	37.45	2,172,100.00	
	SWIRE PACIFIC LIMITED-A	27,000	71.65	1,934,550.00	
	SWIRE PROPERTIES LIMITED	76,800	25.10	1,927,680.00	
	CHINA MOBILE LTD	97,000	62.10	6,023,700.00	
	CHINA TELECOM CORPORATION LIMITED-H	1,326,000	3.09	4,097,340.00	
	CLP HOLDINGS LTD	172,500	83.00	14,317,500.00	
	DATANG INTL POWER GENERATION CO LTD-H	16,000	1.49	23,840.00	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	524,000	3.99	2,090,760.00	
小計	銘柄数:	25		145,297,539.20	
				(2,047,242,327)	
	組入時価比率:	34.5%		39.2%	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	23,566	25.81	608,238.46	
	UNITED OVERSEAS BANK	35,800	26.58	951,564.00	
小計	銘柄数:	2		1,559,802.46	
				(126,250,411)	
	組入時価比率:	2.1%		2.4%	
タイバーツ	THAI OIL PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	368,400	69.00	25,419,600.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK PUBLIC CO LTD-NVDR	123,400	121.50	14,993,100.00	
	LAND AND HOUSES PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	767,600	9.60	7,368,960.00	
小計	銘柄数:	3		47,781,660.00	
				(173,447,425)	
	組入時価比率:	2.9%		3.3%	
インドネシアルピア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	606,600	6,900.00	4,185,540,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	2,896,000	4,400.00	12,742,400,000.00	
	PT BANK MANDIRI (PERSERO) TBK	1,442,100	7,525.00	10,851,802,500.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	4,639,400	3,990.00	18,511,206,000.00	
小計	銘柄数:	4		46,290,948,500.00	
				(365,698,493)	
	組入時価比率:	6.2%		7.0%	
韓国ウォン	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	2,552	228,500.00	583,132,000.00	
	KANGWON LAND INC	10,159	29,900.00	303,754,100.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	15,945	49,400.00	787,683,000.00	

	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	16,401	45,300.00	742,965,300.00	
	ORANGE LIFE INSURANCE LTD	16,294	29,500.00	480,673,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	53,718	56,300.00	3,024,323,400.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	10,603	46,700.00	495,160,100.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	24,626	28,100.00	691,990,600.00	
小計	銘柄数:	8		7,109,681,500.00	
				(671,153,933)	
	組入時価比率:	11.3%		12.9%	
新台幣ドル	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	40,000	247.50	9,900,000.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	72,000	150.00	10,800,000.00	
	WISTRON NEWEB CORPORATION	115,144	75.60	8,704,886.40	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	314,000	344.50	108,173,000.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	146,000	78.70	11,490,200.00	
小計	銘柄数:	5		149,068,086.40	
				(541,117,153)	
	組入時価比率:	9.1%		10.4%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	97,840	197.75	19,347,860.00	
	ITC LIMITED	187,169	245.15	45,884,480.35	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	24,813	2,167.75	53,788,380.75	
	POWER GRID CORPORATION OF INDIA LIMITED	536,692	187.20	100,468,742.40	
小計	銘柄数:	4		219,489,463.50	
				(342,403,563)	
	組入時価比率:	5.8%		6.6%	
オフショア元	BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD-A	812,104	5.76	4,677,719.04	
	SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	217,900	23.88	5,203,452.00	
	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES COMPANY LTD-A	183,407	31.99	5,867,189.93	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	41,800	58.20	2,432,760.00	
小計	銘柄数:	4		18,181,120.97	
				(284,898,165)	
	組入時価比率:	4.8%		5.5%	
合計				5,210,596,049	
				(5,210,596,049)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリアドル	DEXUS-STPL		115,143	1,372,504.56	*	
		GPT GROUP-STPL		192,532	1,116,685.60	*	
		TRANSURBAN GROUP-STPL		84,163	1,296,110.20	*	
	計	銘柄数:	3	391,838	3,785,300.36		
					(285,298,088)		
		組入時価比率:	4.8%		46.6%		
	小計				285,298,088		
					(285,298,088)		
投資証券	香港ドル	LINK-REIT		40,500	3,195,450.00		
		計	銘柄数:	1	40,500	3,195,450.00	
						(45,023,890)	
		組入時価比率:	0.8%		7.3%		
	シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD - REIT		476,065	671,251.65		
ASCENDAS INDIA TRUST-REIT			1,031,500	1,578,195.00			
MAPLETREE LOGISTICS TRUST-REIT			741,576	1,238,431.92			

	計	銘柄数:	3	2,249,141	3,487,878.57	
					(282,308,891)	
		組入時価比率:	4.8%		46.1%	
	小計				327,332,781	
					(327,332,781)	
	合計				612,630,869	
					(612,630,869)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 備考欄の*の銘柄はステーブル証券という形態の証券で、実質的には複数の証券から構成されています。

・DEXUS-STPLは、四つの外国投資信託受益証券もしくは外国信託受益権であるDEXUS Diversified Trust、DEXUS Industrial Trust、DEXUS Office Trust、DEXUS Operations Trustで構成されています。

・GPT GROUP-STPLは、外国株式会社であるGPT Management Holdings Limitedおよび外国投資信託受益証券であるGeneral Property Trustで構成されています。

・TRANSURBAN GROUP-STPLは、二つの外国株式会社であるTransurban Holdings Limited、Transurban International Limitedおよび外国投資信託証券であるTransurban Holding Trustで構成されています。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2020年1月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,028,442,164	円
負債総額	73,693,083	円
純資産総額(-)	5,954,749,081	円
発行済口数	6,618,846,230	口
1口当たり純資産額(/)	0.8997	円

(参考) G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年1月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,107,816,210	円
負債総額	124,686,698	円
純資産総額(-)	5,983,129,512	円
発行済口数	2,178,668,350	口
1口当たり純資産額(/)	2.7462	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（2019年7月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2019年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2020年1月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2020年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年7月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	70	862,176
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	53	3,149,143
総合計	123	4,011,319
親投資信託	53	-

（注）百万円未満は四捨五入

<訂正後>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年1月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	67	797,850
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	59	3,721,508

総合計	126	4,519,358
親投資信託	53	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 第29期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第30期中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		14,207,037
前払費用		56,845
未収入金		8,784
未収委託者報酬		1,928,542
未収収益		1,337,970
関係会社短期貸付金		3,300,000
その他		14,087
流動資産計		20,853,269
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	1	23,160
有形固定資産計		23,160
投資その他の資産		
関係会社株式		60,000
投資有価証券		48,828
敷金保証金		98,745
前払年金費用		100,492
その他		55,013
投資その他の資産計		363,080
固定資産計		386,240
資産合計		21,239,510

(単位：千円)

第30期中間会計期間末

(2019年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		56,117
未払金		1,262,410
未払手数料		927,050
その他未払金	2	335,360
未払費用		645,623
未払法人税等		823,266
賞与引当金		1,193,264
役員賞与引当金		21,439
流動負債計		4,002,121

固定負債

長期未払金		285,932
賞与引当金		537,942
役員賞与引当金		194,404
繰延税金負債		30,770
固定負債計		1,049,049

負債合計

5,051,170

純資産の部

株主資本

資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000

利益剰余金

利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		12,936,665
利益剰余金合計		12,970,341

株主資本合計

16,188,341

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		1
評価・換算差額等合計		1

純資産合計

16,188,339

負債・純資産合計

21,239,510

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,233,722
運用受託報酬		3,083,049
業務受託報酬		980,490
その他		52,983
営業収益計		10,350,245
営業費用		
支払手数料		3,313,168
調査費		844,332
その他営業費用		322,860
営業費用計		4,480,360
一般管理費		4,609,712
営業利益		1,260,173
営業外収益	1	30,880
営業外費用		4
経常利益		1,291,049
税引前中間純利益		1,291,049
法人税、住民税及び事業税		691,553
法人税等調整額		30,770
法人税等合計		722,324
中間純利益		568,725

重要な会計方針

項目	第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. 固定資産の減価償却 方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>器具備品 5年</p>
4. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	5,790千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。	

（中間損益計算書関係）

第30期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	9,871千円
受取利息	7,098千円

（リース取引関係）

第30期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料は以下のとおりであ ります。	
1年以内	44,442 千円
1年超	- 千円
合計	44,442 千円

（金融商品関係）

第30期中間会計期間末（2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,207,037	14,207,037	-
(2) 未収委託者報酬	1,928,542	1,928,542	-
(3) 未収収益	1,337,970	1,337,970	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,300,000	3,300,000	-
資産計	20,773,551	20,773,551	-
(1) 未払手数料	927,050	927,050	-
(2) その他未払金	335,360	335,360	-
(3) 未払費用	645,623	645,623	-
(4) 長期未払金	285,932	285,932	-
負債計	2,193,965	2,193,965	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	48,810

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第30期中間会計期間末（2019年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 48,810千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第30期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,233,722	3,083,049	980,490	52,983	10,350,245

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,775,574	1,340,502	1,188,597	1,045,571	10,350,245

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,285,827	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,187,009	資産運用業

（1株当たり情報）

第30期中間会計期間 （自2019年4月1日 至2019年9月30日）	
1株当たり純資産額	287,715.98円
1株当たり中間純利益金額	10,107.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	568,725千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	568,725千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2019年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社*

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です（以下同じ）。

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
1	安藤証券株式会社	2,280百万円 (2019年9月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	a u カブコム証券株式会社	7,196百万円 (2019年9月末現在)	同 上
3	株式会社S B I証券	48,323百万円 (2019年9月末現在)	同 上
4	ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円 (2019年9月末現在)	同 上
5	楽天証券株式会社	7,495百万円 (2019年9月末現在)	同 上
6	百五証券株式会社	3,000百万円	同 上
7	フィデリティ証券株式会社	9,257百万円	同 上
8	松井証券株式会社	11,945百万円 (2019年9月末現在)	同 上
9	株式会社愛知銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

10	株式会社阿波銀行	23,452百万円	同 上
11	株式会社イオン銀行	51,250百万円	同 上
12	株式会社沖縄銀行	22,725百万円	同 上
13	株式会社ジャパネット銀行	37,250百万円	同 上
14	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
15	株式会社福岡銀行	82,329百万円	同 上
16	株式会社八十二銀行	52,243百万円	同 上
17	株式会社百五銀行	20,000百万円	同 上
18	株式会社S M B C 信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (2019年 3 月末現在)	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

独立監査人の監査報告書

2020年2月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・オセアニア高配当株式ファンドの2019年6月20日から2019年12月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンドの2019年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月9日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。